

平成28年度 高松市事務事業評価表 (事中・事後評価)

事務事業名	協働企画提案事業		
部 局 名	市民政策局	課(室)名	市民協働推進室
		電話番号	087-839-2126

【事業全体概要】まちづくりの目標：分権型社会にふさわしいまち

総合計画	政 策	参加・協働で進めるコミュニティを軸としたまちづくり		主 体	市
	施 策	多様なパートナーシップによるまちづくり		期 間	平成20年度～平成27年度
	基本事業	市政への市民参画の促進		総事業費	92,267
重点取組項目	重点取組課題1-1		特 定 財 源	国	
関連根拠法令等	高松市協働企画提案事業実施に関する要綱			県	
事業区分	自治事務	種 別	事中・事後	市債	
事業種類	単独			他	110
				一 般	92,157

事業の概要
市民活動団体等と高松市がより良きパートナーとして共に取り組み、社会的・公益的な課題を解決し、市民サービスの向上を目指すため、市民活動団体等の専門性・先駆性・迅速性をいかした提案を募集する。応募のあった提案事業は、選考の上、それぞれの事業を提案団体と協働関係課が連携しながら、市の委託事業として実施し、実施後に検証を行う。
平成24年度に、委託事業に加えて補助事業を対象とし、25年度からは、課題テーマに行政の課題に加えて地域コミュニティ協議会の課題を加えるなど、適宜、事業を見直ししている。

【事業の目的と指標】

対象	瀬戸・高松広域定住自立圏の圏域内に主たる事務所を有するか、活動拠点がある市民活動団体等	対象指標名	市内を活動の拠点とするNPO法人数
手段	市民活動団体等の持つ専門性・先駆性・迅速性といった特性を生かした企画提案型の委託・補助事業を募集・選考し、市と市民活動団体等とが対等の立場で、共通の目的を持ってひとつの事業を協働して実施する。	活動指標名	事前協議開催数
意図	お互いの長所を生かし、短所を補い合って事業を実施することにより、一層の市民サービスの向上を目指す。	成果指標名	協働企画提案事業採択数
結果	市民・コミュニティ・行政のそれぞれの活動主体が、それぞれの特性を生かし、責任を持って解決に取り組むことにより、魅力あるまちづくりが期待できる。	効率指標名	45万円当たりの事前協議回数

【指標値および事業費の推移】

指標名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値	目標年度
対象指標	法人	164	168	171	200	
活動指標	回	2	2	2	2	
成果指標	件	10	7	6	10	
効率指標	回	1.2	2.1	2.4	1	
トータルコスト	[千円]	11,139	8,318	7,532		
(事業費)	[千円]	3,899	2,413	2,158		
(職員人件費)	[千円]	7,240	5,905	5,374		

【環境変化等】

開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
阪神・淡路大震災を契機に、ボランティアや市民活動に対する理解が深まる中、平成10年には特定非営利活動促進法が施行され、NPO法人の設立が可能となった。本市においても、中間支援センターとしての機能を担う高松市ボランティア・市民活動センターが平成13年にオープンしている。	平成28年3月31日現在、市内に171のNPO法人が設立され、市内全44地区に設立された地域コミュニティ協議会とともに、行政との協働の受け皿は整いつつある。平成24年8月に、市民活動センターと高松市コミュニティ協議会連合会が四番丁スクエアに移転し、連携を図っている。	分権型社会に向けての行財政改革の推進など、多様な課題に対応し、地域の個性をいかした、活力ある、それぞれが豊かさを実感できるまちづくりを進めるためには、市民活動団体と行政が協働で創出する「新しい公共」の取組を、一層充実させることが重要になっている。	平成22年2月に実施した、市内を活動の拠点とするNPO法人を対象にした調査では、90%を占めるNPO法人が、人的物的資源等を必要としており、活動資金、専門の知識を有するスタッフ、事務所、事務局スタッフ、ボランティアの順で不足しているとしている。

【妥当性評価】

1. 事業の実施主体として市の関与は妥当か
B 現段階では市による実施が妥当である 複雑・多様化する地域課題を、様々な主体が連携し、協働により解決に向かって取り組むことが、分権時代にふさわしい地域自らのまちづくりを進めていく上で重要となっており、本事業により、協働についての意識改革を進めていく必要があるため。
2. 事業の上位目標である施策に貢献しているか
A 貢献度が大きい 本事業は、平成18年度からスタートし、63の事業を採択。平成27年度採択事業の「個別避難支援計画の策定支援及び要介護者見守り検索機能マップの作成」では、地域コミュニティ協議会とNPO法人が協働して実施し、本事業を契機として協働の広がりが見えてきている。
3. 成果を上げるため、またコストを削減するため、対象あるいは意図（目指す状態）を拡充・縮小する必要があるか
A 必要性はない 協働に対する地域や市民活動団体の意識・関心が高まっており、縮小する必要はない。
4. 事業を廃止・休止した場合に影響があるか
A 影響は大きい 本事業により、行政・地域コミュニティ・市民活動団体が「悩みのタネ」を協働で解決することで、協働を促進しており、事業を廃止した場合、本市の目指す、市民主体のまちづくりが後退すると考える。
5. 市民協働の実施状況はどうか（どのような市民参画・市民活動との連携等を実施したか）
A 事業のプランづくりの段階からNPO、市民団体が参加している 事業の課題を募集するときから、地域コミュニティ協議会と連携し、事業についても市民活動団体等と行政で協働により実施している。

【有効性評価】

6. 事業の成果（成果指標値）を向上させる余地はあるか
B 向上余地が考えられる（中小程度） 市民活動団体等と行政が共に「協働の原則」を正しく理解し、本来の協働の観点から協働が進められるような取り組みが求められていることから、事前協議のみに留まらず、事中・事後に渡って協議回数を増やし、相互の共通理解を図るとともに円滑な協働事業の実施につなげる必要がある。
7. 事業執行上の見直しを行ったか（昨年度何か業務の見直しを行ったか）
B 改善計画を策定した 課題テーマに行政の課題に加え、地域コミュニティ協議会の課題を加えたが、事業の見直しにつながっていない。28年度の見直しに向けて、協働づくり懇談会で意見を聴く等、見直案の策定に取り組んだ。
8. 成果目標値に対する実績値（達成度）はどうだったか
C 概ね達成できた 成果目標を概ね達成できた。

【効率性評価】

9. 成果を達成するための活動量（活動目標値に対する実績値）はどうだったか
B 目標どおり達成できた 活動目標どおり実施した。
10. コスト縮減ができたか
C 少し縮減できた 縮減できた。

【一次評価】

評価区分	改善継続																						
27年度採択事業の内、行政の課題解決につながった事業は、委託の1事業のみとなり、他の5事業はすべて補助事業でイベント的の事業に留まった。また、協働事業として提案されたもののうち、認識が違っているものも見受けられ、協働企画提案事業の制度について理解を得ることが必要である。																							
	改革案	期待効果																					
内容	採択事業を委託2事業とし、提案団体・関係課等での協議を事前・事中・事後に渡り、きめ細かに実施することで、意思疎通と情報共有を図り、協働への理解の深める。また、外部アドバイザーを活用し、計画の軌道修正を行うことによる事業内容のブラッシュアップを行う。また協働事業の広がりにつなげるため、最長2年間の継続を認める。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																			
	削減	維持	増加																				
成果	向上																						
	維持																						
	低下																						
	阻害要因																						

【二次評価】

評価区分	改善継続
協働企画提案事業については、平成27年度に、事業実施までの協議の充実や外部アドバイザーの活用等、見直しを図ってきたことから、28年度から具体的に取り組んでいくことが重要である。	